

みでんか

まつさか市議会だより

vol.76
2019.9.1

マジメで
面白くない
報告ですが…

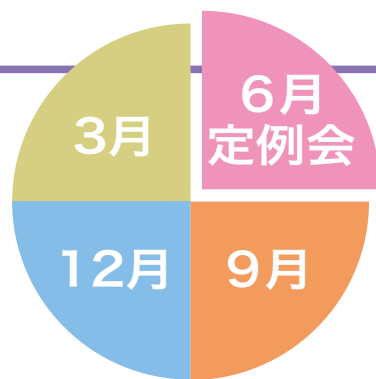
「みでんか」は電子
ブックやPDFでも
ご覧いただけます。



— CONTENTS —

6月定例会の主な議案・・・P2
各種委員会活動報告・・・P4

議員はここが聞きたい！・・・P8
全国へ発信！！・・・P19



令和元年度 松阪市 一般会計補正予算（第2号）など 21議案を可決・承認・同意

令和元年6月定例会は、6月20日から7月11日までの22日間の会期で開かれました。定例会初日には、20議案、6月25日には請願1件が上程されました。一般質問は6月27日、7月1日、3日の3日間、18人の議員により行われました。最終日の7月11日には議案1件および発議1件が追加上程され、議案21件、請願1件、発議1件が討論・採決され、審議の結果、議案および発議は原案どおり可決・承認・同意されました。



▲6月定例会の様子

6月定例会で主な賛成・反対討論のあった議案等について

議案
第61号

令和元年度松阪市一般会計補正予算 （第2号）

反対
討論

本補正予算の大きな特徴は、消費税率引き上げとともに実施される幼児教育無償化の予算計上である。この無償化は、突然打ち出され、十分な検討もないまま実施となるが、保育料が無償であっても給食費は実費徴収で負担となり、消費税増税を財源にするということは、現在無償の低所得層は、無償化の恩恵がなく、消費税増税の負担だけが増える。幼児教育無償化は、消費税増税を財源とするのではなく、しっかりした計画を基に制度として確立されるべきであることから反対する。

賛成多数
可決

発議
第3号

南勢志摩水道用水供給事業受水費の 引き下げ等に関する意見書について

全員
一致で
可決

賛成
討論

南勢志摩水道用水供給事業受水費の引き下げへの取り組みと決意を竹上市長に求めた。
南勢水道用水供給事業連絡協議会として、企業庁に出向き、受水費の引き下げについて再度要望書を提出し、企業庁が保有する内部留保資金、一般会計への貸付金の活用を求め受水費の引き下げにつながるよう交渉を行っていききたいとの考えが示されたことから賛成する。



▲挙手全員一致で可決

請願
第2号

国に対し、消費税増税中止の意見書 を求める請願

賛成少数
否決

反対
討論

国がさらなる成長戦略
内需拡大を推し進める中で、地域間の財政力の格差是正を見込むものであり、最大課題である財政健全化に向け、全世代の社会保障制度を構築するためにも法律に基づいた消費税の引き上げは必要である。また、安倍政権への批判、一部メディアの世論調査に基づいた極めて根拠のない本質を欠いた主張であり反対する。

賛成
討論

消費税が
増税されると苦しむのは、低所得層である。実質賃金が上がっておらず、国民の間で購買意欲が低減し、景気の後退が起こる。今回の参議院議員選挙においても、消費税増税が大きな論点となっており、メディアの世論調査でも過半数以上が増税に反対となっている。これは国民の社会全体への不安であることから賛成する。

市議会として、松阪市民病院のあり方を検証

～2年目に入った特別委員会の活動を整理～



▲第5回の地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会
(7月11日)

平成29年6月から始まった、松阪市民病院を事務局とする「地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」の議論を受け、平成30年3月に市議会は「地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会」(西村友志委員長、8委員)を設置し、市民病院を軸としたこの地域の医療体制について調査・研究を現在も行っています。

特別委員会は、特に集中的に審査を必要とする特定の案件が生じた場合、議会の議決によって設置できるもの。地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会は、本格的な少子高齢社会に入る2025年を目途にした地域の医療体制を構築することを目標に、県が定めた「地域医療構想」を見据えた松阪地域の医療体制のあり方と市民病院の運営形態や再編・ネットワーク化について調査研究を行い、市等が示そうとしている方向性の検証を目的としています。

行政・市民病院側の動き

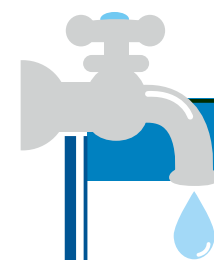
地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会の経過

<平成29年>	
6月20日	松阪市は、地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会(7委員)を設置。 第1回委員会を開き、委員長に末永裕之全国自治体病院協議会参与・日本病院会副会長(以上・当時)・小牧市病院事業管理者を選出。
7月31日	第2回委員会
9月25日	第3回委員会
11月20日	第4回委員会
<平成30年>	
3月19日	第5回委員会
3月27日	末永委員長が市長に答申
8月7日	具体的な方向性を示すには至らなかった「在り方検討委員会」の答申を受け、市は新たな構成で第2次地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会を設置。 第1回委員会、委員長には伊佐地秀司三重大学医学部附属病院副院長(当時)を選出。
11月6日	第2回委員会
<平成31年>	
3月20日	第3回委員会
<令和元年>	
6月11日	第4回委員会

議会側の動き

地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会の経過

<平成30年>	
3月23日	本会議(2月定例会)で、地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会(委員8人)設置を議決。 第1回委員会を開催し、委員長、副委員長を選出
5月21日	第2回委員会
10月18日	第1回ワーキング
11月14日	第3回委員会
<令和元年>	
5月29日	第4回委員会
7月11日	第5回委員会



三重県に受水料金の大幅引き下げを要望！！

7/24
(水)

「南勢志摩水道用水供給事業受水費の引き下げ等に関する意見書」をまとめ、7月11日本会議最終日に全会一致で採択しました。

市の水道事業は県営水道からの受水費の負担が経営に大きく影響を及ぼしており、平成29年度水道事業会計では、受水費が給水原価の約35%を占め、水道事業会計を著しく圧迫している状況です。また、県営水道の受水料金は、自主計画使用水量制を採用しているため、現在の契約水量との乖離も大きくなってきているのが現状です。



▲意見書を提出する中島議長と堀端副議長
(三重県企業庁にて)

そこで令和2年度の見直しでは、水需要量の実態に応じた適正水量とする見直しと、受水費の大幅な引き下げと、水の安定供給ができるよう7月24日に三重県企業庁水道事業事務所にも意見書を提出しました。今後も、市民に信頼される安心安全な水供給の実現に努めていきます。



総務企画委員会

調査結果をもとに竹上市長へ意見書を提出しました！！

8/5
(月)

～松阪市入札制度について～

総務企画委員会は松阪市内の建設業者を対象に公共事業の入札に関する状況や業界の現状を把握し、今後の入札等のあり方について検討するため、入札制度について、予定価格の算出方法や工事の発注時期と工期の設定、最低制限価格制度など7項目について郵送による調査を行いました。

平成30年8月に、市内190社を対象に調査を実施し、そのうち140事業者から回答をいただきました(回収率73.7%)。

総務企画委員会では、調査結果の精査を行い、契約監理課職員の出席のもと委員会協議会を開催するなど協議を重ね、8月5日、松阪市入札制度についての調査結果に基づく意見書を竹上市長に提出しました。



▲竹上市長に意見書を提出する総務企画委員会
(市長応接室にて)

全会一致で可決、承認、同意された案件

議案番号	案 件
議案第 62 号	令和元年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 63 号	令和元年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 64 号	令和元年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 65 号	松阪市立認定こども園条例の制定について
議案第 68 号	松阪市議会議員及び松阪市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
議案第 69 号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 71 号	松阪市都市計画税条例の一部改正について
議案第 73 号	松阪市中心市街地活性化複合施設条例の一部改正について
議案第 75 号	松阪市学校給食センター条例の一部改正について
議案第 76 号	松阪市嬉野小原・上小川辺地に係る総合整備計画について
議案第 78 号	専決処分の承認について（松阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
議案第 79 号	専決処分の承認について（松阪市介護保険条例の一部を改正する条例）
議案第 80 号	専決処分の承認について（平成 30 年度松阪市一般会計補正予算（第 7 号））
議案第 81 号	固定資産評価員の選任について
発議第 3 号	南勢志摩水道用水供給事業受水費の引き下げ等に関する意見書について

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第 61 号	令和元年度松阪市一般会計補正予算（第 2 号）	賛成多数 可決
議案第 66 号	松阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第 67 号	松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例の廃止について	賛成多数 可決
議案第 70 号	松阪市税条例等の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 72 号	松阪市立保育所条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 74 号	松阪市立幼稚園に在籍する園児の預かり保育に関する条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第 77 号	専決処分の承認について（松阪市税条例の一部を改正する条例）	賛成多数 承認
請願第 2 号	国に対し、消費税増税中止の意見書を求める請願	賛成少数 不採択

表決が分かれた案件に対する各議員の賛否

議員名 議案番号	真政クラブ						松 政 会					公 明 党			日本共産党			市民クラブ			無所属の会・みらい			しなと会			会派に所属しない議員	
	坂口秀夫	堀端脩	野呂一男	中村良子	山本芳敬	大平勇	中村誠	松本一孝	谷口聖	市野幸男	米倉芳周	松岡恒雄	山本節	西村友志	殿村峰代	栗谷建一郎	久松倫生	橘大介	楠谷さゆり	中島清晴	田中正浩	西口真理	海住恒幸	赤塚かおり	深田龍	植松泰之	沖和哉	濱口高志
議案第 61 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 66 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 67 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 70 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 72 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 74 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願 第 2 号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—	○	○	○	×	×	×	×	×

議長 中島清晴は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員。

地域包括ケアシステムについての勉強会を終えて

三重県介護支援専門員協会松阪支部長で第一地域包括支援センター管理者の青木浩乃先生をお招きし、松阪市における「地域包括ケアシステムの現状と課題、そして期待すること」として勉強会を開催しました。



地域包括ケアシステムの現状は、『すべての業務内容・量に対して十分な人員がなく、問題解決に至れない。』という人員不足が一番の問題点でした。

また高齢者の現状は、『お守り認定率が高いことで、保険料が上がり、利用料が払えずに、入院や死亡に至るという矛盾が生じている。さらに共生社会という概念の中に認知症予防がプラスされ、老化は誰にでも起こる前提が崩れ、「自己責任」という事が前面に出ている。これらすべての問題が日常生活延長上にあるため、解決しなければならない事柄は多岐にわたり、ゴミ問題など地域だけでは解決困難な問題に対応する機関・窓口がない。』といったことを踏まえ、高齢者が安心して暮らし続ける仕組みづくりが必要だと学びました。

市議会に期待する事として、自治体の介護予防や生活支援について質の良いサービスのデザインが介護医療従事者の働く土壌を豊かにするという宿題を頂いたので、真摯に取り組んでいきたい。

松阪保護司会と意見交換会を開催！

議会改革の一環として、委員会機能の充実を図ることを目的に、松阪保護司会（中森弘幸会長）6 人の皆さんをお招きし、保護司会の日々の活動や更生保護の現状をお話いただきました。その後、委員との意見交換を行いました。



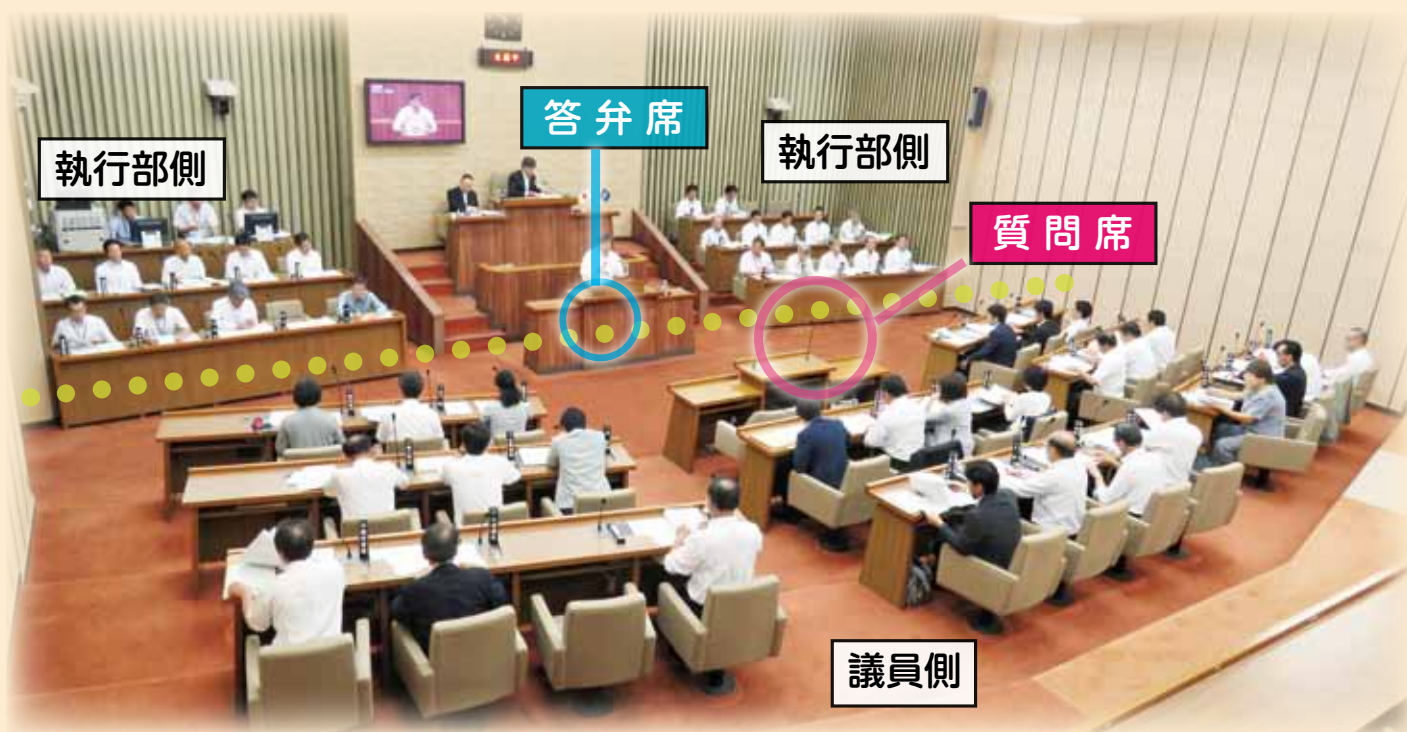
▲松阪保護司会と意見交換を行う環境福祉委員会

ここが聞きたい！

一般質問



議員が市の行政全般にわたって、市長・教育長の方針、見解、事実の説明、報告を求めるものです。今定例会では18人が質問しました。



▲6月定例会初日の様子(6月20日)

質問時間は、1人50分。(答弁時間を含む) ◎統括、一問一答、分割のいずれかを選択して行います。

一般質問スケジュール

と き	登壇者(質問順)		
6月27日(木)	①山本 節 ④深田 龍	②田中 正浩 ⑤久松 倫生	③市野 幸男 ⑥谷口 聖
7月 1日(月)	①殿村 峰代 ④松岡 恒雄	②海住 恒幸 ⑤松本 一孝	③西口 真理 ⑥濱口 高志
7月 3日(水)	①栗谷建一郎 ④米倉 芳周	②西村 友志 ⑤中村 誠	③楠谷さゆり ⑥橘 大介

一般質問のページの原稿は、議員自身の全責任のもと、本会議での発言を要約し、作成したものをそのまま掲載しています。



公明党



やまもと たかし
山本 節 議員



無所属の会・みらい



たなか まさひろ
田中 正浩 議員



緊急時における子どもを守る対策

- Q 昨年の下校時の児童生徒安全確保に係る調査の結果、防犯カメラの設置として5校が上がっているが、今後の対応は。
- A 設置要望が上がっているところは通学路交通安全プログラムにより協議していく。

地籍調査の再開

- Q 津波を受け復旧していくに当たり、地籍調査が行われず、都市計画が進捗しない問題がある。市長もこの問題は避けて通れないと表現しており、前段階準備から入るべきだと思うが。
- A 避けては通れない。その時期をどういった形でやるかが大きなテーマ。引き続き研究をしていきたい。

高齢者ごみ出し支援

- Q 高齢化率が上がる中、ごみ出しが社会問題化している。自宅からごみ集積所まで運ぶ行為も、現行の一般廃棄物処理では第三者は持ち込めない。規制緩和等、2点についてお尋ねしたい。
- A ごみ出し、まき割りとか、ちょっとした家事の手伝いを近所同士でできるような仕組みが必要と考えている。一人でごみを持ち込むことが困難な人に対する代理搬入の最低限のルールづくりについて協議を進めている。

名古屋須川流域の床上浸水被害の対策

- Q 水害は大きく分けて外水氾濫と内水氾濫があるが、名古屋須川の流域の浸水はどの水害にあたるのか。
- A 名古屋須川の堤内地で発生する氾濫であることから内水氾濫である。
- Q 名古屋須川それぞれのポンプ場の委託者と維持管理料はいくらか。
- A 地元自治会と操作委託契約を結んでいる。名古屋須町自治会と垣鼻町2区自治会と垣鼻里中町自治会で管理委託料は8万4,000円である。
- Q ポンプ場の委託契約はどんな基準で選んでいるのか。
- A 台風等の異常気象時に施設を操作し災害の防除に努め、敏速に対応できる地元自治会と委託契約を締結している。
- Q 自治会が一生懸命やっているところと自治会長1人で受けているところがある。その辺の組織化は本当に必要に思うが。
- A 緊急時の対応を含めて自治会に敏速な対応をしていただく。
- Q 一生懸命やっている自治会と、何かあったら市に電話をし、お願いしている自治会でも年間8万4,000円は同じで、平等性に欠けると思う。災害に強いまちを作るように考えていただきたい。
- A 大雨・台風等の異常気象時に施設を操作し、敏速に対応できる地元自治会と連携し対応していきたい。



松政会



いちの ゆきお
市野 幸男 議員




しなと会



ふかた りゅう
深田 龍 議員




日本共産党



ひさまつ みちお
久松 倫生 議員




松政会



たにぐち きよし
谷口 聖 議員



❁ コミュニティ・スクールの現状と支援

- Q 社会教育法の改正により整備された地域学校協働活動推進委員の配置について進んでいることがあるのか。
- A 県内で2校配置されたが、県内外の調査を行い、当市に合ったコーディネーターと推進員とが社会教育法の中で縛るか、学校教育のコーディネーターの中でした方がよいのか検討していく。

意見 他府県の状況調査も大切だが、松阪市が先進市となるように考えてほしい。

- Q コミュニティ・スクールの予算が年々減っている。自主財源にも限界があるが最終的にどうなるか。
- A 予算を有効に活用するため、事例を提供していく。

❁ 鎌田中学校コミュニティゾーンの運営

- Q 新校舎コミュニティゾーンの地域拠点として運営していく責任者の配置は。
- A 総合的に判断し、行政としてのサポートをこういった形でしていけばよいかまだ時間があるのでさらに検討していく。

❁ 今後の防災対策への具体的計画

- Q 一定の施策は進んでいるが、今後考えられる防災計画は。
- A 有事の際の避難体制などを整理した地区防災計画の策定に重点を置く。

❁ ドローンの活用と安全管理を！

- Q ドローンの活用と安全管理についての市長の見解は。
- A 新たな技術に対し社会がどう変わっていくのか、基本的な所は重要な話だが、レアケースを捉まえて全体に適用すると新しい技術の阻害要因になる。規制と新技術の兼ね合いが重要な問題と認識している。

❁ 防災無線はすべて機能しているの？

- Q 本来発信すべき情報が発信できていない防災無線があると聞く。市内にいくつあるのか。
- A 406カ所あるうち、8地区で音割れや雑音が入る状況は見られた。その大半が、中山間地である。原因としては、電波の状況変化と推測している。
- Q 防災計画の中でも、いつでも情報収集ができる整備が必要だと考える。機能するように対応をいただきたいが、いかがか。
- A 年間数回の不具合がある子局においては、一定の原因調査を行い、不具合の解消に向けた取り組みも必要と考えている。



▲防災無線子局

❁ 地域医療構想に係るベッド数削減

- Q 県の調整会議で示されているスケールダウンすなわちベッド数削減は、在宅医療が整っていなければ困難という見解は非常に重要で大事にしていきたいが、確認できるか。
- A 地域医療構想調整会議の場で、そのような認識が皆さんの総意である。

❁ 部落差別解消推進法の調査

- Q この法ができたが、市の施策に何らの変化もなかったといえる。第6条に基づく調査があった。どう回答をしたのか。
- A 調査内容は国の方針で非公開。施策に活用する。報告書として公表の予定。
- 意見 今後、注視する必要がある。

❁ 曽我蕭白展

- Q 新たな蕭白の作品が発掘される契機にはならないか。
- A 出てくるのであれば大切にしたい。

❁ 南勢水道受水費引き下げの取り組み

- Q 受水費が決定する時期。手だては。
- A 企業庁が保有する内部留保資金の活用を求め、引き下げの交渉を行っていく。
知事には耳にタコができると言われ方をしている。議会の支援もいただきたい。

❁ 商店街の活性化

- Q 新聞報道等で伝えられた商店街での事案は、こういったことが問題視されたか。
- A 県道に面した歩道に個店の看板やベンチ等がはみ出て置かれ、高齢者などの通行の支障になっているといった指摘があった。
- Q 行政としてのこれまでの商店街の活性化についての取り組みは。
- A イベント経費の補助や、商品のPR支援、活性化イベントには職員も関係者として協力してきた。
- Q 今後の新しい施策は。
- A これまで以上にソフト事業を推進したい。

❁ 松阪市の広報

- Q 各自治会に年間配布されるポスターはどれくらいの枚数か。
- A 平成30年度はほぼ毎月で年間15枚、多い時期には3枚の掲示を依頼した。
- Q 掲示板にポスターを貼るスペースが足りないという問題が起きている。配布されるポスターの流れは。
- A それぞれの担当課から発送され報告がある、枚数は把握しているが掲示期間までは把握できていない。
- Q 解決方法は。
- A 掲示期間やサイズ、ホームページなどによる方法を考えてもらうよう話をしている。自治会の掲示板を意識し検討していく。



来年見直される 地域包括ケアシステムの 充実を図る方法

- Q 特養待機者数と在宅医療が必要な方の訪問診療を行う医師や連携を取っている介護事業所は何力所で従事者は。
- A 待機者は657人。医療機関は58事業所。訪問介護事業所は74事業所。その内調査できた72事業者の常勤307人。非常勤職員591人。
- Q 医療依存度の高い人が生活するにはヘルパーの支えが必要。この事業所を支援できるものは。また個々の地域包括支援センターなどを統括して推進していくシステムは松阪に存在しているか。
- A 研修制度や情報共有などの後方支援である。
- 意見 人材確保など今年度中に立ち上げる高齢者保健福祉計画等策定委員会ですっかり議論され、希望のあるものに。

自衛官募集名簿提出と 住民基本台帳法

- Q 昨年度18歳から33歳の2万393人の情報を市側が送ったのはなぜか。
- A 防衛大臣からの依頼文書により、募集対象情報として氏名・住所・性別・生年月日の基本4情報を紙媒体で法定受諾事務として提供した。基本台帳法では閲覧することを請求できる。個人情報保護条例では例外。罰則はないが遵守すべき。
- 意見 提出をやめた自治体がある。法令不明瞭で閲覧に変えた。しっかり市民の側に立った判断をしていただきたい。

5年後、21億円の財源不足？

- Q 中期財政見通しによれば、令和2年度以降、毎年度、財源不足が発生し6年度には21億円不足する。これをどう捉えるか。
- A 財源補てんとしてさらに財政調整基金繰入金などの一般財源の確保が必要になると思う。歳出では各事業費の見直しや実施年度を調整していくことになる。
- Q 財政調整基金の繰り入れは来年度以降、毎年20億円繰り入れていくことを前提としている。要するに貯金の取り崩しで、それ自体、異常。そういう状況でさらに財調の確保が必要ということは、20億円の財調を入れてもまだまだ足りないということ。それ以上の財調の繰り入れは、合併特例債も終わる時期に可能か。
- A 財政調整基金の繰入金等という説明をした。「等」という中には交付税も入っていて、財政調整基金のみ示すものではない。

市民病院のあり方

- Q 県が地域医療構想の文書で言う「3病院の役割の明確化」とは。市民病院が果たそうとしている役割は。
- A 役割の明確化の中には、地域包括ケアシステムの中における病院の役割、松阪地域全体の中での役割も含まれると捉えている。市民病院が果たそうとしている役割は、さまざまな観点から専門的知見を持って真摯に議論いただいているところだ。

障がい者の就労・自立支援

- Q 三重労働局から発表された平成30年度の障がい者雇用状況、松阪市管内の雇用率は1.76%で三重県最下位、昨年度からも数字を落としている。市の見解は。
- A 非常に重く受け止めている。
- Q 第5期松阪市障がい福祉計画の中で、地域生活、就労への移行について事業所や関係機関の連携を深め、とあるが、「自立支援協議会」が、障がい者支援という本来の機能を果たしていないのではないか。
- A 社会資源の強化と連携を図ることができる、顔の見える組織を作っていきたい。
- Q 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所から「我々のニーズは大きいと思うが、ニーズがどこにあるか、情報発信のすべがない」と聞く。行政の役割は大きいのではないか。
- A 障がいのある方に就労の機会を提供する事は、行政の役割であると認識している。ホームページや広報まつさか、障がい福祉のしおりで分かりやすく情報発信に努める。

「ひきこもり」問題への市としての対応

- Q 市として現状をどう把握しているのか。今後の実態調査について方策はあるのか。
- A なかなか見つからないのが現状である。
- Q 相談窓口、担当、対応は。
- A 複数の部署で連携を取りながら対応している。全国的に見ても県が中心になって支援センターを設置している。

食品ロス削減推進法

- Q まだ食べられる状態の食べ物が捨てられる食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が5月24日、全会一致で可決、成立した。政府に対し食品ロス削減基本方針を定めることを義務付け、都道府県と市町村に削減推進計画策定の努力義務を課している。市としてどのように取り組まれているのか。
- A 食品ロス削減を総合的に推進することを目的とし、しっかりと取り組んでいく必要があると考えている。
- Q 現状、食品廃棄物がどれくらいの数量となっているのか。
- A 平成29年度実績で、4,682トンの焼却処分と推計している。
- Q 削減推進計画や対策について、どのように取り組まれているのか。
- A 三重県を通じ、各市町に対し具体的な通達を確認し、積極的な活動が展開できるような計画策定に取り組んでいきたい。
- 意見 国連が2015年に採択した持続可能な開発目標 SDG's では、2030年までに小売・消費レベルの1人当たりの食糧の廃棄を半減させることが掲げられているので、対応をお願いしたい。

その他の 質問

- ・外見（アピランス）ケア
- ・交通事故の防止対策
- (1) ETC2.0の活用
- (2) 道路の維持管理



松政会



まつもと かずたか
松本 一孝 議員




会派に所属
しない議員



はまぐち たかし
濱口 高志 議員




日本共産党



くりたに けんいちろう
栗谷 建一郎 議員




公明党



にしむら ともし
西村 友志 議員



駅西地区複合施設

- Q 今後人口減少が考えられる中、果たして集客性のある商業施設を誘致できるか。また複合施設をこれ以上増やす必要はあるか。
- A 駅西複合施設は、5,000人アンケートから始まっており、市街地でどんな機能の施設が必要か、市民調査をした結果、圧倒的に商業施設になっている。巨額のお金がかかることから、圧倒的多数の市民の考えをきちんと把握しながら、この計画は進めていきたいと思っている。

AIの活用（防犯・防災）

- Q AIが活用される防犯カメラを、学校や公園に設置すると、24時間1年中監視し、予防効果がある。また、防災に関しても即時対応や災害予防が考えられるが、公共施設にも今後AIを活用する考えはあるか。
- A 三重県においても県主導でスマート自治体推進検討会議、これはAIを活用する会議であるが、本年6月に発足したことも受け、松阪市も参加をしている。働き方改革や業務効率化といった視点からも注目し、各部門の業務に適した技術を見極めるための情報収集など、調査研究に広く今後取り組み、情報共有、情報交換を経ることにより、自治体間での連携も行いながら進めていきたいと考えている。

その他の
質問

- ・スケートパークの今後

用語解説

AI…人工的に作られた人間のような知能、ないしそれを作る技術「人工知能」を意味する英語の略

三雲・嬉野地域振興局での確定申告 Part 5

- Q 飯南・飯高地域振興局、近くの市民センターで確定申告を継続している。なぜか。
- A 飯南・飯高は過疎地を配慮、市民センターは合併時のすり合わせによる。
- 意見 合併時のすり合わせなら、10年間、三雲・嬉野で確定申告をしていたのはどうなるのか。くろすけは市民の要望により判断を変えた。市民生活に直結する納税で、なぜ市民の声を聞かないのか。

競輪場を車中泊専用避難所に！

- Q 熊本地震以降、車中泊避難をする人が増えている。ペットと一緒にの避難にも有効だと思う。
- 競輪場なら舗装された広い駐車場があり、市の中心部でアクセスしやすい。車中泊用の避難所として指定できないか。
- A 候補地として考えていきたい。

天白小学校図書室の改善

- Q 旧ランチルームなので天井が高く、字を読むには暗い。また一般の方の出入り口が北側にあり、冬には北風が直接吹き込む。これらの対応はどうするのか。
- A 電球を増やす工事は発注した。風よけは北風の吹く時期までには対策する。

その他の
質問

- ・北部学校給食センター

子どもの安全

- Q 大津市の交差点での大きな事故の場合、ガードレールを作るということを検討しなければいけないのではないか。
- A 危険性の高いところから優先順位をつけて対応していく。
- Q 警察も安全性を認めている歩車分離信号は。
- A 有効な手段かと思う。県道・国道などであり、要望に努めていきたい。
- 意見 川崎の事件に関しては、安全教育や見守りが大事であるが、犯人がパニックの状態になってきた場合、物理的な抵抗も含めて検討がいるのではないか。

「生活保護のしおり」

- Q 市の「生活保護のしおり」には前々回の「しおり」にあった、憲法第25条に基づく権利があるということが全く書かれていない。どういう理由なのか。
- A 理由は分からないが、その趣旨は市民に分かりやすく記載している。
- Q 最高法規である憲法第25条に書かれている内容というのは重みが違う。いま国の状況は社会保障が削られ、憲法には一切書かれていない防衛費はどんどん^{そんたく}拠出していく。そういう国の政治を忖度して変えたということはないのか。
- A そういう内容について、忖度という形で記載したということはない。

児童虐待の現状と事案発覚時の対応

- Q 児童虐待の現状と発覚時の対応は。
- A 平成30年度は65件の対応で、内一時保護は47件、注意喚起が18件で虐待通告時は学校などの関係機関の情報収集、児童相談所と連携、家庭訪問し直接子どもに会い、安全確認を行っている。
- Q 48時間ルール（虐待通告があった場合48時間以内に直接子どもの安全確認）実施するための職員体制は整っているのか。
- A 現状としては市の職員体制はできている。

ひきこもりの実態と今後の対応

- Q ひきこもりの相談数と内容の実態は。
- A ひきこもりとして統一して集計は難しい状況である。相談があったときは学校や家庭訪問などいろんな場面で行っている。
- 意見 苦しんでいる本人や家族が幸せな生活を送り、社会的な損失を考えたとき、積極的に取り組む時と必要性を感じる。

期日前投票所の整備

- Q 市役所の高齢者や障がい者用駐車場は屋根がなく雨が降っているときは降り降りに大変苦勞している現状がある。思いやり駐車場の屋根の設置を整備する必要があるのではないかとと思うがどうか。
- A 市役所駐車場の拡張に合わせ、屋根付きの思いやり駐車場を検討していきたい。



市民クラブ



くすたに
楠谷 さゆり 議員




松政会



よねくら よしちか
米倉 芳周 議員




松政会



なかむら まこと
中村 誠 議員




市民クラブ



たちばな だいすけ
橘 大介 議員



❁ 環境譲与税の使途と林業の長期ビジョン ❁ 松阪市の障がい福祉政策

Q 適切な経営管理がされてこなかった森林についての意向調査は特定水源地域の具体的にどこの地域から始めるのか。

A 本年度は、飯高町青田地域の300ha。

Q 環境譲与税の意向調査以外の使途は。

A 調査に基づく森林整備、市独自の環境林整備を進める。

Q 林業の振興についてのビジョンは。

A 林業支援センターを中心に、県内外の工務店への営業活動、公共建築物への木造・木質化への取り組み推進、若手後継者の組織で木材利用普及のイベントを行う。

Q 鹿の問題については。

A 5年間で12,000頭を捕獲し、減少傾向である。

Q 市長の林業への思いは。

A 林材業は松阪の基幹産業であり、森林には多面的機能もある。松阪市産材で松阪市の公共施設を整備していく流れを。

Q マーベル（社会福祉法人愛恵会）は相談事業者として障がい状況に応じた必要かつ合理的な対応、つまり情報提供や意思決定支援、必要なサービスの連絡およびつなぎ支援を実施しなければならないと考えるが、現状は。

A 個々の障がい者の状況に応じ、適切なサービス利用につなげていけるよう支援を行わなければならない。市としては、マーベルが行っている相談支援事業は業務完了報告書、実施している協議等から適切に行われていると判断する。

Q 市の自立支援協議会で、ワーキングチームが作用していないとか、発表会で終わっている。任期が10月26日であり期間的に中途半端であると聞く。開催回数が2回であることも含め、中身のある十分な議論が果たされているのか。

A それぞれのワーキングチームの方向性を調整して、ワーキングチームの活動を評価していくような位置づけを考えている。自立支援協議会全体の会議よりも、むしろ、各ワーキングチームの議論を活性化していく形で組織づくりを検討する。

意見 ワーキングチームは中心的な役割を持っている。是非とも活性化されるような活動を願う。

その他の質問
・交通安全対策

❁ みえ松阪マラソン

Q 制限時間と募集人数は。

A 7時間に近い時間。フルで7,000人。

Q 総合運動公園手前の登り坂は。

A 確定していない。芝生広場を周回してのフィニッシュは考えていない。

Q きちんと年代別の表彰をして欲しい。

A 参加ランナーの励みとなり、喜んでもらえるよう協議決定していく。

❁ 小中学校空調設備整備 DBO 事業

Q 7月上旬に小学校8校、中学校3校に始まり、7月末には10校、8月末には24校で調整運転が見込まれる、これについての事業者グループとの協議内容や経過は。

A 中間検査を終えた学校から順次調整運転を行っていく。この調整運転については、9月からの一斉稼働を見据えた上で実施するもの一斉稼働時の各種設定にフィードバックを行うことを主たる目的としている。

Q 本来であれば9月に一斉稼働ということだが、9月前に空調設備を使用する。事業者グループとの協議内容で、一方的な業者の負担になっていないか。

A 調整運転を実施する期間は7月ないし8月ということになり、その契約期間外となることから、この調整運転に係る費用については、市の負担が必要だと考える。

Q 冬季暖房器具としての活用について、今まで使っていた暖房器具をそのまま使うことはできるのか。

A 子どもたちの教室環境を守っていくという意味では、既存の器具等を活用する場合もあるのではないかと考えている。



▲小中学校空調設備

❁ 公共交通の取り組み

Q 市の免許返納者数は。

A 運転免許証の自主返納は、道路交通法第104条の4において、「免許を受けた者は自発的に免許の取り消しを申請することができる」と規定されており、平成28年が277人、29年が625人、30年が567人、そして本年5月末現在で312人となっている。返納者のほとんどが65歳以上である。

意見 車がなければ生活ができないという地域もある。市民のニーズにこたえて、一人でも多く満足いただけるような公共交通を目指していただきたい。

❁ 中心市街地の活性化

Q 市民から、色々な商店街の報道を受け、松阪祇園まつりは大丈夫かという問い合わせがある。対応についてお尋ねしたい。

A 主催者の松阪市観光協会において、祭りの開催に際し、道路法や道路交通法に基づく占用許可や使用許可などに関する必要な手続きを行い、許可を受けていることを確認している。また、祭りの安全確保に努めるため、参加団体にも自主警備をお願いしていることを確認している。

意見 今回の定例会では多くの議員が商店街の質問を行った。引き続き、松阪市議会として対応していきたい。



▲6月20日に開催された第20回議会改革特別委員会作業部会と広報広聴委員会との合同会議

政策提言につなげる議会報告会を目指して!!

今春4月に開催した第12回議会報告会の後、開催した第17回議会改革特別委員会作業部会にて、今後の議会報告会のあり方について、協議が行われました。

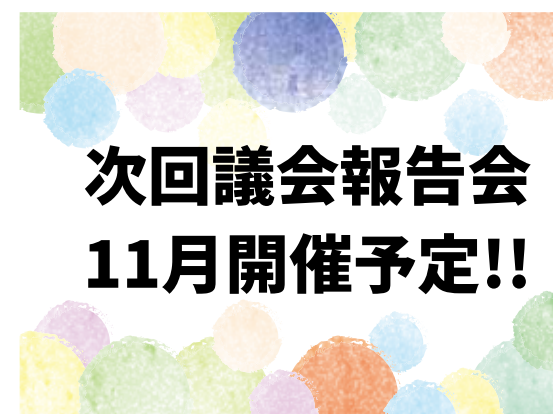
これを受けて、6月20日に開催した第20回議会改革特別委員会作業部会と、広報広聴委員会の合同会議では、秋の報告会について、下記のことが決定しました。

- ① 1日1常任委員会で開催する。
- ② 委員会別で2部の意見交換会のテーマを設定する。

今後各常任委員会では、今秋の報告会に向けて、日時・場所・テーマの協議を重ねていきます。



▲第12回議会報告会の様子（伊勢寺地区市民センター）



次回議会報告会
11月開催予定!!

議会
早わかり



■ 議会報告会とは

松阪市議会基本条例第5条では、市議会は、議会活動について市民に対し、定期的に報告等を行う場を設け、情報提供および情報共有に努めなければならない。とあり、議会からの情報発信及び説明責任を果たす具体策の1つとして、定期的に議会報告会を開催することを定めている。

～初めての議場にドキドキ～

第一小学校3年生の児童31人が
市議会を見学！

6/12
(水)



議場では、議会形式で、議長席に座った児童が議員席に座った児童を指名して、この日のために準備してきた質問を発言。児童らは、職員や議員の答えをメモして、最後に記念撮影を行いました。

市議会だより「みてんか」 全国へ発信！！

～広報紙の先進地として仲間入り！～

松阪市議会だより『みてんか』もリニューアルして4年が経過しました。令和に入って全国の自治体から多くの行政視察に訪れていただいています。

今後も、広報広聴委員会では、わかりやすく読みやすいをモットーに、身近に感じていただける議会報として、行政課題等を市民の皆さんと共有したいと思います。



▲熊本県玉名市からの行政視察受け入れの様子（5月8日）

No	自治体名	月日	人	調査事項
1	熊本県玉名市	5月8日	8	議会の広報広聴機能について
2	愛知県岡崎市	5月15日	8	市議会だよりの編集について
3	新潟県燕市	5月22日	8	広報広聴、市議会だよりについて
4	三重県津市	5月30日	6	市議会だよりの編集について

令和元年第4回9月定例会の開催日程 (51日間)

日	月	火	水	木	金	土
8月 25日	26	27	28	29 議会運営 委員会	30	31
9月 1日	2	3	4	5	6	7
8	9	10 本会議 (決算議案上程・提案説明、 決算調査特別委員会設置) 決算調査特別委員会	11	12	13	14
15	16	17 本会議 (決算議案に対する 質疑・委員会付託)	18 分科会 (総務企画)	19	20 分科会 (環境福祉)	21
22	23	24 分科会 (文教経済)	25 分科会 (建設水道)	26 議会運営 委員会 (3日上程議案) 分科会予備日	27	28
29	30	10月1日 決算調査 特別委員会	2	3 本会議 (決算調査特別委員 長報告・議決・議 案上程・提案説明)	4	5
6	7	8 本会議 (議案に対する質疑・委員会 付託・請願・陳情上程)	9 本会議 (一般質問)	10	11 本会議 (一般質問)	12
13	14	15	16 本会議 (一般質問)	17	18	19
20	21 委員会 (環境福祉) (文教経済)	22	23	24	25 委員会 (総務企画) (建設水道)	26
27	28	29	30 本会議 (委員長報告・議決)	31		



● お問い合わせ
松阪市議会事務局

● 発行 / 松阪市議会 ● 編集 / 広報広聴委員会
〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1

Eメール gkai@city.matsuyaka.mie.jp
電話 0598-53-4433 F A X 0598-23-3962



今月号の表紙は、松阪工業高校繊維デザイン科3年生奥田綾香さんの「いつでもそばに」。
動物のさりげない安心感を出したくてゆるっとしたものを選んで描きました。

編集後記

亥年の今年は春の統一地方選、夏の参院選、そして松阪市においては今日9月1日から市長選挙がスタートします。来週には新しい市長が決まり、広報広聴委員会も新たな気持ちで紙面作りに努めてまいります。今号は改選前の広報広聴委員会メンバーでの最後の編集・発刊となりました。これからも内容や構成等に工夫を凝らし、わかりやすく読みやすい「みてんか」を目指してまいります。

広報広聴委員会 委員長 松岡 恒雄



広報広聴委員

(上段左から)
海住恒幸
松岡恒雄 (委員長)
堀端 脩 (副委員長)
中島清晴
(下段左から)
松本一孝 殿村峰代
橘 大介 赤塚かおり

みてんか 75号 P17の訂正について

しなと会の代表質問記事に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

P17 1段目の見出し

《正》三世代同居推進支援策

《誤》保育に関わる職場の環境